

しまして、汚水を考えているわけでございます。しかし、完成までにはまだ五十億円程度の予算が現時点で予定されるわけでございます。昭和六十年といえますとあと十年でございますので、大体昨年くらいのテナホで工事をしてまいりますと十年間で終わる計算になるわけでございます。ただ将来におきまして、ほとんどが起債でございますので、これの返還が大変ということになるわけでございますが、十年でした場合には、一年の償還額が大体三億五千万円から四億円の間、三億五千万円少々ではないかと予想しているわけでございます。そのくらいでございますしなれば、その時点になりますれば十分返還できるだろうという計算を立てているわけでございます。經常一般財源の収入も相当ふえてまいり計算になりますので、十年間で下水道の方も十分起債の償還の時期、金額等を考えましても大丈夫との見通しを持ちまして、議員各位の御指導もいただき、目的に何かつて邁進したいというつもりでございます。

次の中小企業並びに商工会の助成等の問題でございます。いま

大型店舗が二つばかりございますが、非常にむずかしいものだと思います。たとえばの話でございますが、福生でお断りした場合に、もしもそれが羽村にできた場合には、すべてのものは羽村へ行ってしまうだろうと、そういうことを考えますと、決して大型店舗を賛成するわけではございませんが、ある程度のもはやむを得ないだろうと考えているわけでございます。当然のことだろうと思っております。しかし、それを乗り越えていかなければならないだろうと思っております。

そこで市の助成でございますが、商工会の助成というものは、一般市民がよい品物を安く買えるように、各商店がりっぱになつていただきたいという意味をもちまして、市民の幸福のために商工会に助成をするという根本的にはそういう考え方でございます。現在のところ商工会との約束がございまして、商工会の人件費を市が補助するようになつてまいりました。近いうちに西口商店街の改造の研究会等も活発な活動を始めるわけでございますので、又、これらに対しまして商工会を通じまして、本年度中には補正予算をお願いするようなことを

になるのではないかと思つわけでございます。いずれにいたしましても、商工会というものは市民の暮らしか樂になるように、商店街にりっぱになつていただきたいという趣旨で、商工会の育成というものをやるわけでございますので、そういう観点から今後とも正当なものは補助金を出していくべきであると考えているわけでございます。

福祉の点でございますが、どれを優先するということもむずかしい問題でございまして、やはりこれは平均的にいくべきものだろうというふうに考えます。そしてときによりますれば平均ということもできないかもしれません。平均的にいくべきが筋ではないかと思つわけでございます。御指摘のように、お金を出すから福祉が十分だということは誤りだと思ひます。お困りの方にはもちろん出さなければいけませんし、あるいはいまよりもっと本當にお困りの方には出さなければいけないと思ひます。しかし、ただお金を出せばいいということとは、これは安易なことだと思つております。さて、選挙中に申し上げたこととでございしますが、市の行政というものは福祉の充実になると思つわけでございますが、真の福祉というも

のは、市民の方々が本當に連帯感をおもちになり、又、鬼いやりのあるような市民になり、そして又、奉仕の心であるとか、あるいは郷土愛であるとか、そういういろいろなものを市民の方々が身につけて、はじめて本當の福祉というものはでき上がるだろうと、大變にまわりくどいようでございしますが、私はそのように考えております。

そこで、現在の市におきましては財政状況は非常に悪うございますけれども、市民の方々がそういうふうな方々になるようにするには、やはり環境を整備し、又、いろいろ勉強もしたり教養を身につけたりするような場もつくらなければいけないだろうということ、市民会館とか図書館をつくらうということとでございします。

大變にわかりにくい説明で恐縮でございますけれども、本當の福祉というものは何かということを探究してまいりますと、どうも市民の全部の方が、連帯感とか鬼いやりの心がなければだめだということに到達いたしますので、そういうふうな押しつけでなく、市民の方々があのおの自分自身で学びとれるような市にしていかなければいけないというような

考え方でございます。時間はかかりますが、私はその方が本当のいき方ではないかと考えているわけでございまして、選挙中にもこのことをいつも叫び続けてまいりました次第でございします。

大変統括的な答弁でございまして恐縮でございしますが、福祉につきましてもそのような考え方でございします。

工事の安全性でございしますが、これらにつきましても担当課長の方から御答弁を申し上げます。

なお、いままでのところで私の不十分なところは担当課長から補いつて答弁をいたさせます。

○下水道課長（斎藤多市君） 自席から市長の補足答弁を申し上げます。

第一点目の公共下水道の完成年次の御質問でございしますが、ただいま市長が御答弁申し上げましたとおりでございしますが、さらに補足して申し上げます。

現在、新都市建設公社に第二期事業認可区域の設計作業をさせている段階でございまして、これの完成が七月末と予定されております。

す。そこで先ほど市長が申し上げました汚水管の事業費の概算額約五十億円でございますが、これにつきましても、ただいまのところの額でございします。さらに七月時点になれば精算した金額を出しまして、議会に御意見を伺いたいと思っております。さらにその時点になれば計画されます五十年の——一応五十年で事業認可を東京都の方には申請する予定になっております。実際には先ほど市長も申し上げましたように、昭和六十年までかかると思いますが、その五十年計画の施行区域の場所等につきましても、議会に御意見を伺いたいと思っております。でございます。

次に第二点目の下水道工事等の安全対策でございしますが、当市の下水道の敷設の工法につきましては、開削工法、推進工法、シールド工法を採用してございます。

その安全管理につきましては、その請負業者に対して、開削工法につきましても第三者災害の防止等で、通行車両のガードマンの設置、通学路、歩行者通路の確保、開口部の夜間照明の確保、又、路上の

清掃、片づけ、埋め戻し後の仮復旧、さらに水道管、ガス管、電話線等の地下埋設物の防護、さらに掘削事故防止といたしまして山じめの実施、さらに推進工事につきましては、先端部切羽の崩壊防止、酸素の欠乏対策、地盤沈下の測定、さらに井戸及び家屋調査、シールド工法につきましては感電事故の防止、圧気障害事故の防止、構内車両——トロッコが通っておりますか、それらの事故防止等につきまして指示をいたしておるわけでございます。さらに長期工事であります推進工事、シールド工事等につきましては、月初めに安全会議等を進めて事故防止には努めているわけでございます。又、市の担当者を各現場に一名ずつ配属いたしました。これら安全会議の責任者として事故防止に努めているわけでございます。福生の地盤は砂れき層で、そのような崩壊事故が多いわけでございますが、今後につきましても十分安全確保に努めてまいりたいと思っております。

○三番（原田生也君） 自席から再質問いたします。

ただいま市長の答弁の中で、中央図書館は五十三年ごろ着工という

ことでありますが、この点についての財政的な裏づけや計画があるかどうかお尋ねいたします。

地域会館の五十一年度以降の建設計画を聞いたわけですが、この中で本町八町内、あるいは武蔵野台一町目地区からはすでに請願が出されていようでございます。この点について、将来建設計画があるかどうか。又、大体何年度くらいになるのかお聞きいたします。

次に現在建設中の市民会館の状況ですが、予定どおり工事が進んでいるかどうか答弁願います。

○企画財政課長（上野重勝君） 中央図書館の関係ですが、私どもは、現在三階建て二百五十平方メートル程度のもので、用地費等含めまして工事の総額は六億八千六百万円というふうに計画をいたしております。このうち半分あるいはそれ以上補助金でいただくという考え方でありまして、又、その残りの七五％については起債を充当し、さらに残りの財源については特別交付税で配属していただくということになりますと、直接一般財源を持ち出すということとは比較的少なくて済むと思えます。ただ問題は、防衛施

設片の補助金が、われわれが予想しておりますような形でつけていただけるかという点であります。私どもとしてはそのような努力をいたしたいと思っております。

地域会館の関係で、本町八町内あるいは武蔵野台につくる計画があるかということでございますが、市長が答弁を申し上げましたとおり、青梅線を中心としまして東口に一館、西口に一館建設を予定しております。東口につきましては、目下のところどの地域につくるということとは確定いたしておりません。したがって本町八町内、武蔵野台、それらを含めた地域に一館ということになるかと思っております。

○教育委員会庶務課長（内田和雄君） 市民会館の進捗状況でございますが、現在非常に雨が多くて、地下水等のわき出し等が非常に多くなっております。大体一週間から十日程度のおくれで進んでいると思っております。最終的には三月三十一日でございますが、この目標をもって完成は間違いないと思っております。

○三番（原田生也君） 市民会館が完成した場合、この運営のためにどの程度の

人員増、あるいは人員構成が必要になってくるか。又、年間で固定的に大体どのくらいの費用がかかるのか。それと使用料の問題、使用方法とか、市内の諸団体とか公共団体、あるいは工業団体に対してはどのような考え方を持って運営に当たる計画なのかお答え願いたい。

○教育委員会社会教育課長（小野光朗君） 自席からお答え申し上げます。それらについては、企画とか人事とか建築関係とかさまざまな担当者が集まりまして、どのようにしたら効率的にかつ今後の活用ができるかということでは検討中でございます。これらの点につきましても洗い直しておりますので、原案等ができましたら、その節は議員さん方にも御相談申し上げまして、こういうものを進めていき、よりよい施設ができるようにしたいと思っております。よろしく願います。

○三番（原田生也君） 市民会館建設に当たっては、経費であるとか、その他のものは全く白紙の状態です建設に取りかかったのか。

○企画財政課長（上野重勝君） ただいま社会教育課長から検討中というような話がありました。これをつくる時点におきましては、私どももある程度

検討いたしております。いままで煮詰まっております点では、市民会館、公民館部分をあわせまして、職員数としては十人程度、したがってこれらの人件費が三千万円程度、それに要します維持管理費等が三千数百万円で、いまのところ六千七百万円程度必要というふうに計画を進めております。運営費の問題等いろいろ経費の問題とも関連して出てくるわけですが、現時点で積算いたしております経費につきましては、現在建設事業に回っております一般財源が六億数千円ございます。したがって、一般財源からのこれらにかかる経費はまだ余裕があると考えっておりますし、将来に何かつは年率二％程度財政規模が伸びてきます。したがって、これが完成した時点におきましては六億七千万円、あるいは七億円というような経費の余裕が出てまいりますので、運営については心配ないと考えております。

○三番（原田生也君） 要望しております。

地域会館を学校区単位でやるということですが、六小地区に現在学習等施設がないわけで、この辺を十分考慮してもらいたい。

下水道関係及びその建設関係の事故防止について、ただいまの計画ではこれから相当工事が多くなると思いますので、市民からの交通安全とか、通行の安全とか、あるいは又夜の工事現場の安全の問題とか、いろいろ苦情が出ておりますので、その点に關して十分注意して、事故のないように事故防止に努めていただくことを要望いたしまして私の質問を終わります。

○議長（貫井喜代次君） 次に二十番宮沢良一君。

（二十番宮沢良一君登壇）

○二十番（宮沢良一君） 貴重な時間をお借りいたしましたして一般質問をさせていただきます。

最初に補助金、交付金研究会というが、プロジェクトチームの活動状況についてお尋ねいたします。

昨年十二月の本会議上で、深刻化する財政難の折、補助金の洗い直しが必要ではないでしょうかという私の質問に、篠崎助役は时期的にも早速検討しましょうとの答弁でした。その後早速プロジェクトチームをつくられ、本年三月の予算委員会で、橋本収入役から、まだ成果が本予算に反映されていない

いと答弁されたように記憶しております。その後のプロジェクトチームの活動状況についてお聞かせ願いたいと思います。

市民の皆様から託された尊い税金を効果的に運用するためにも、補助金の目的、実行などを第三者機関に診断してもらう、切り捨てられる補助金は思い切って切り捨て、税金を有効に使いたいということで、各市で投げ銭行政を反省し、補助金や交付金の洗い直しが盛んだと新聞にも報道されております。中にはすでに所期の目的を達成しているにもかかわらず、毎年事務的に支出あるいは増額されているものもあるのではないかと思います。補助金を上げようというならだれしも歓迎するのですが、補助金を打ち切るとなると多少の抵抗は当然あるでしょう。勇気と実行力だと思います。

最後に、プロジェクトチームのスタッフを予算委員会で聞いたと思いますが、もう一度お聞かせ願いたいと思います。

次に医療問題についてお尋ねいたします。

すでに御存じのとおり、自治省、消防庁は四月十八日に四十九年の

救急業務の現況調査を発表し、医療砂漠、夜の無医村といわれるのが国のお寒い救急医療行政の実態を明らかにいたしました。

その実態は、四十九年の一年間で、たらい回しにあった救急患者は五万四千四百人にも及び、そのうち十一回もたらい回しされた人が百五十七人もいる。又、救急団員の出勤回数は百四十万四千四百四十二回、そのうち五四・二%に当たる七十六万二千六百六十五件が救急夜間出勤だといえます。いかに休日、夜間の診療体制がおくれているかがわかるわけです。そして患者の激増とは対称的に、救急医療施設はむしろ減少気味だという。憲法では生存権、健康権が明確に規定されているというのに、現実には年々たらい回しの悲劇が相次ぎ、痛ましい事件が繰り返されています。

昨年、千葉県で交通事故の青年が二十五回たらい回しされて死亡するという事件があり、現在国と千葉県に訴訟を起こしています。又、同じ千葉県で、こし運転手が頭をけがして、救急隊で隣接各市に頼んだが、とうとう三十カ所で診療拒否にあって死亡したという、実に深刻な社会問題という以外にありません。国民の健康を、そして正義を守る責任ある国が

もっと早くから積極的に救急医療行政に取り組むべきではないかと強く思うわけです。自治省、消防庁が発表してから厚生大臣の諮問機関としての救急医療懇談会を発足させるという、いつも後手に回る行政が多いのですが、この際医療全般にわたって再検討すべきだという強い世論の叫びがあります。

幸い福生市においては、昨年七月、理事者並びに医師会の協力で、全国でもまれな休日診療ができました。福生医師会としても誇りの持てる休日診療だと思われ、理事者側にしても常々市長が言われている精神的にも肉体的にも健康で安全な生活が営まれる福祉実現にふさわしい大きな役割りをなしていると思います。又、福生市民にとっては本当に感謝されており、特に子供を持つ親からは大変に喜ばれております。欲をいえば、この安心をさらに時間延長し、夜間診療の開設までもってほしい。もちろん医師会の御理解と協力が必要なわけですが、又、市側としても援助すべきところは大きい援助し、休日診療を軌道に乗せた暁ということになると思いますが、一日も早く夜間診療開設を

お願いする次第です。市長のお考えをお聞かせください。

なお、最近地域医療とよく言われておりますが、福生を中心に広域行政の休日診療、そして夜間診療へと検討していく必要があるのではないかと、なぜならば福生の休日診療に他市からかなりの人が診てもらいに来ている。

後で担当課長に業務状況を聞かせてもらいたいのですが、又、福生市から青梅の大門夜間診療に結構お世話になっていることも事実です。市長はこの点どうお考えでしょうか。確かに保健所は予防衛生指導、健康相談などをする施設かもしれませんが、親戚みたいな感じがしないでもありません。この際、ぜひ東京都にお願いしていただきたいと思えます。

最後に、市長は選挙公約で保健衛生センターの建設、医療施設の充実をうたっていますが、保健衛生センターの場所、そしてその規模と医療施設の充実について説明をお願いいたします。医師会の先生方も大変に期待されております。

以上が私の一般質問でございます。

○議長（貫井喜代次君） ただいまから十一時まで休憩いたします。

午前十時五十一分 休憩

午前十一時

開議

○議長(貫井喜代次君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(市長石川常太郎君登壇)

○市長(石川常太郎君) 宮沢議員さんの御質問に御答弁申し上げます。

大変恐縮でございますが、財政問題につきましては担当者からお答え申し上げたいと思います。非常に重要な問題でございまして、慎重を要する問題でもございますので、今後熱心に取り組んでまいりたいと思っております。

次に医療問題でございしますが、御説明いただきましたように、たらい回しが各所にあるということをおも聞き及んでおります。したがって、夜間診療ということも大変に重要なことであろうと認識しております。又、福祉の面から見しても、福祉のうちの上位に位すべき非常に重要性を帯びたものであるということをおも痛感しているところでございます。しか

しながら、この問題は何とかいたしても医師の方々のお考えが優先するものでございまして、医師の方々にその気持ちがおなかった場合にはできないわけでございます。そこで、私といたしましても、この問題につきましてはできるだけのことをいたしまして、何とか仕上りたいというつもりでいるわけでございます。先ほど提案のございましたように、保健所内という考え方もございします。又、適当な場所に市が設置をするという考え方もございします。これらも医師会の方々の御意見がそれを左右する問題であらうというふうに考えます。又、福生市が単独でやるか、広域行政でやるかという問題もございしますが、これらにつきましても、やはり医師会の御意見というものが一番重要なポイントになるうかと思っております。

ところで医師会との折衝でございすけれども、医師会にお願いをいたしますには相当慎重に配慮をし、又、礼を尽くして失礼にならないように市民のためだということをお願いをするわけでございますけれども、市が市役所の第二庁舎におきまして現在開設しております保健センターを何とか完全なものにしたいという考え方がございまして、これにつきましては国とも折

衝をしてありまして、五十二年度には完成をしたいという考え方であります。そして五十二年度にはできるという見通しを持ってあります。国の補助金でございまして、まだ確定とは申しませんけれども、私の感じとして、補助金はちようだいできるというふうに確信を持っております。そこで、どうせ保健センターをつくるならば夜間診療もできるような設計、大きさにしてあいた方がよろしいだろうということも考えているわけでございます。

先ほど申しましたように、福生の医師会は大変に協力的でございまして、他の市町村の医師会とは雲泥の差でございまして、市民のために非常に御協力をいただいております。力を失しないように、今後保健センターの完成とあわせて併行的に医師会にお願いをしてまいりたいというふうに現在考えているわけでございます。

私も夜間診療につきましては非常に意欲を燃やしておるわけでございます。ただ場所がございせんので、場所ができてからという考えでいるわけでございますが、おそろくそれ相応の予算もかかりましようけれども

医療の問題は個人個人ではできない問題でございしますので、行政がタッチして予算が相当かかろうともやってもよろしい問題ではないかと考えておりますので、熱心に取り組んでまいりたいと考えております。又、センターの場所につきましてはいろいろな考え方がございすけれども、新しくつくる場合にはまだ場所は確定しておりません。

○収入役（橋本孝蔵君） 自席からお許しをいただきまして、御質問の第一点でございすプロジェクトチームの活動状況について御答弁申し上げます。

プロジェクトチームにつきましては昨年十二月に発足いたしました。当時は課長七名、係長七名で構成しまして、さしずめ当初には国民健康保険の保険料の問題とか、税務関係の納期前納付報奨金の問題、それから超過負担の問題、あるいは児童措置費の負担金の問題等についていろいろ検討いたしました。それらにつきましては市長に答弁を申し上げ、すでに御議決をいただいたものもあるわけでございます。さらに決算委員会あるいは予算委員会等でも、議員各位から御指摘をいただきました補助金の洗い直しにつきまして鋭意取り組みまして、いろいろ検討を重ねてき